

第5次経営改善実行計画

(新経営改革プラン～持続可能な組織を目指して～)

令和2年度～令和6年度

令和2年3月

公益社団法人岩手県農業公社

目 次

I	第5次経営改善実行計画（新経営改革プラン）策定の趣旨	2
II	計画期間	3
III	公社の基本方針	3
1	目指す姿	3
2	基本目標	3
IV	部門別の重点取組事項と具体的な推進方策	4
§ 1	総務部門	4
§ 2	農地中間管理部門	7
§ 3	就農支援部門	10
§ 4	基盤整備部門 ～畜産振興～	13
§ 5	基盤整備部門 ～農地整備～	15
§ 6	南畑地区事業用地部門	19
V	第4次経営改善実行計画（改訂）の主な取組	21
VI	工程表	25
VII	収支計画	32

I 第5次経営改善実行計画（新経営改革プラン）策定の趣旨

岩手県農業公社（以下「農業公社」という。）は、県が農業公社を対象に行った包括外部監査（平成 12 年度）の指摘事項や外部経営調査（平成 16 年度）の報告を受け、平成 17 年度に 5 年間の経営改善実行計画を策定しました。

これは、当時の主要事業であった草地造成整備工事の受注量の落ち込みや雫石町南畑地区事業用地（以下「南畑地区事業用地」という。）の対応等に起因する厳しい経営状況の中で、県の出資等法人改革推進プランに基づき、経営の健全化に向け、理事会の議決を得て策定したものです。

その後、平成 18 年度には、南畑地区事業用地の再評価による損失の計上（約 9 億 2,800 万円）などから多額の累積欠損金が生じたものの、数次にわたる経営改善実行計画の中で、職員の大幅な給与カット等による人件費の削減や東京電力福島原子力発電所事故に伴う除染事業の積極的な受託、公益社団法人制度への移行に伴う各種経営健全化施策等により、経営は概ね順調に推移してきました。

しかしながら、平成 29 年度以降、収入の柱である暗渠排水工事の受注量が、国の助成単価の引下げにより激減したほか、国庫補助金の返還事案が発生するなど 2 年連続で当期一般正味財産がマイナスとなり、累積欠損金は約 4 億 4 千万円と再び増加に転じました。

また、南畑地区事業用地については、平成 27 年度の売却を最後に販売のめどが立っていない状況にあるほか、温泉施設の老朽化が進み、多額の修繕費用が生じるなど農業公社の経営を圧迫している状況にあります。

第 5 次経営改善実行計画では、これらの厳しい状況を踏まえつつ、いわて県民計画（2019～2028）が掲げる 10 年後の目指す姿を見据えながら、本県農業の発展に寄与できるよう、持続可能な組織を形成することとしています。

農業就業人口は、今後さらに減少し、高齢化していくことが見込まれています。担い手の確保・育成、農地の集積・集約化、各種農業生産基盤の整備など農業公社の役割は、今後も益々重要になってきます。

農業公社の目指す姿を明確にしながら、基本目標を立て、各種改革・改善等に積極的に取り組んで参ります。

Ⅱ 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

Ⅲ 公社の基本方向

1 目指す姿

農業公社の設立目的は、「農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ農業構造の改善に資する事業を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上」（定款第3条）であり、将来の目指す姿を次のとおりとします。

【目指す姿】

- (1) 豊富な知識・経験と高い技術力を有する職員が、農業経営等をサポートし、岩手県の農業振興に寄与しています。
- (2) 高い公益性を維持しながら、収益事業にあつては事業量を確保することにより、安定的な経営を行い、持続可能な組織を形成しています。
- (3) 職員一人一人が、個々の能力を発揮しながら、いきいきと働いています。

2 基本目標

環境変化に的確に対応しながら、組織として目指す姿に向かっていくため、今後5年間の基本目標を次のとおり定めます。

【基本目標】

- (1) 農業者等の経営計画や要望などに応えながら、信頼される公社ブランドの確立を目指します。…目指す姿(1)関連
- (2) 安定した農業経営に向けた様々な提案等を行いながら、革新的な技術を活用し、生産基盤の着実な整備を進めます。…目指す姿(1)(2)関連
- (3) あらゆる分野にわたって改革・改善に取り組み、労働生産性の向上に努めます。…目指す姿(2)関連
- (4) 一般正味財産の累積欠損金（約4億4千万円）について、2億円程度の縮減を目指します。（南畑地区事業用地会計を除く。）…目指す姿(2)関連
- (5) ワーク・ライフ・バランスの実現や女性活躍の推進、健康的な企業経営など、職員の働き方改革を進めます。…目指す姿(3)関連

IV 部門別の重点取組事項と具体的な推進方策

基本目標に基づき、部門別の今後5年間の重点取組事項と具体的な推進方策を、次のとおりとします。

§ 1 総務部門

《事業実施の方向性》

将来にわたり岩手県の農業振興に寄与できる持続可能な組織とするため、業務量に応じた職員数を確保し、職員が働きやすいと実感できる職場づくりを目指すとともに、業務の見直しなどによる労働生産性の向上や担い手育成特定資産の効果的な運用等により、財務構造の健全化を図ります。

【重点取組事項】

- ア 業務量に応じた職員数の確保と組織体制の整備
- イ 職員研修の充実強化と信頼される組織づくり
- ウ 勤務条件の整備と働きやすい職場環境の実現
- エ 財務構造の健全化と資産運用の強化

【重点取組事項 ア】

業務量に応じた職員数の確保と組織体制の整備

《具体的な推進方策》

- ① 理事会等の場を活用した役員の意見交換会や現地見学会を開催するなど、諸課題の解決に向けた取組を強化します。【強化】
- ② 中長期的な収支を見通しながら、各部門の業務量に応じた必要な職員数を確保します。【継続】
- ③ 職員の募集に当たっては、大手情報ツールを活用するなど積極的に情報を発信し、年齢、性別、経験等にとらわれない優秀な職員の採用に努めます。【継続】
- ④ 農地整備事業の執行を迅速かつ効率的に実施するため、花巻事務所の体制を強化します。【新規】
- ⑤ 農業会議が農業公社と同一建物への移転を計画していることから、一層の連携強化を図り、農地の集積・集約化や新規就農者の確保・育成等の業務を効果的かつ効率的に実施します。【新規】

《目標値》

(単位：人)

指 標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6
新規採用者数	9	11	—	3	4	8
職 員 数	84	87	87	87	87	91

注 職員数には、役員を兼ねる職員を含む。

【重点取組事項 イ】

職員研修の充実強化と信頼される組織づくり

《具体的な推進方策》

- ① 文書・法規・経理等の基礎研修を充実させるほか、職員全体研修会の回数・内容を見直し、外部講師の招へいを増やすなど職員の資質向上に向け効果的な研修を行います。【強化】
- ② 県行政と密接に関係する業務が多いことから、引き続き、県の協力を得ながら1年間の県への派遣研修を継続します。また、いわてアグリフロンティアスクールを受講させるなど、農業分野での幅広い知識・技術等を身につけた人材の育成に努めます。【強化】
- ③ 新採用職員の指導担当者を明確にするほか、OJT 研修を取り入れ、ベテラン職員が培った知識・経験を継承していきます。【新規】
- ④ 職員個々の努力と業務への貢献度等を適正に評価するため、人事評価制度を導入します。また、理事長表彰を制度化し、職員のモチベーションの向上につなげます。【新規】
- ⑤ 業務に必要な又は有用な資格・免許については、計画的に取得させるほか、自己啓発による資格等については、職員個々の取組を支援します。【継続】
- ⑥ 農業者や県、市町村など関係機関の期待にこたえ、信頼される組織であるため、「公社職員コンプライアンスマニュアル」を適宜見直し、コンプライアンスの徹底を図ります。【継続】
- ⑦ 事務処理が諸規程等に基づき適正かつ効率的・効果的に実施されていることを検証するため、常勤役員による事務監査等を引き続き実施します。【継続】

【重点取組事項 ウ】

勤務条件の整備と働きやすい職場環境の実現

《具体的な推進方策》

- ① 農業公社の経営状況や職員の勤務実態等を踏まえながら、給与制度の総合的な見直しを行います。【新規】
- ② 60歳の役職定年制は、原則として継続します。また、60歳を超える職員の勤務形態は、職員の事情等を考慮した多様な勤務形態を検討します。【一部新規】
- ③ 業務の特殊性等により、時季による業務量の繁閑が大きく、また天候に大きく左右されるなど、長時間労働が発生しやすい環境にあることから、変形労働時間制も視野に入れた勤務時間の見直しを検討します。【強化】
- ④ 出産・育児、介護等の事由により、職員が退職することなく勤務できるよう、必要に応じて当該職員の業務を見直すなど休暇等を取得しやすい環境づくりに努めます。【継続】
- ⑤ 電子決裁の拡大を検討するほか、各種データの電子化などペーパーレスの取組を進めます。【強化】

- ⑥ 安全で快適な職場環境の実現のため、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）に取り組み、来客者へのイメージアップにもつなげます。【新規】
- ⑦ 職員が心身ともに健康で働くことができるよう、安全衛生委員会活動の充実・強化を図り、2次健康診断の受診勧奨、喫煙対策、現場の熱中症対策などに取り組みます。【強化】
- ⑧ 職員満足度調査を通じて職員の要望等を把握し、改革・改善につなげます。【強化】

【重点取組事項 エ】

財務構造の健全化と資産運用の強化

《具体的な推進方策》

- ① 公益事業については事業予算の範囲内での執行を基本とし、収益事業については事業量の確保・拡大やニーズに応じた事業の多角化等により、安定的な収入を確保します。【強化】
- ② 収益部門のうち、南畑地区事業用地部門の経理を区分し、当該部門を除く5年間の当期経常増減額の累計について、2億円程度の増加を目指します。【新規】
- ③ 特定資産や各種引当金、特定費用準備資金などの制度を活用しながら、財務構造の健全化を図ります。【強化】
- ④ 担い手育成特定資産の運用益を確保するため、安全性、流動性及び収益性に配慮しながら、国債・地方債以外の債権も積極的に取得するなど資産運用を強化します。【強化】

《目標値》

(単位：千円)

指 標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	計 (R2～6)
当期経常増減額	50,155	40,442	44,887	42,531	33,573	30,945	192,378

注 南畑地区事業用地部門を除く

《目標値》

(単位：千円)

指 標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6
運用益	1,670	5,420	13,000	13,000	13,000	13,000

§ 2 農地中間管理部門

《事業実施の方向性》

県の農地中間管理事業の推進に関する基本方針の見直しを踏まえ、県が設定した担い手への農地集積率8割、年間新規集積面積2,300ha（うち農業公社1,100ha）の目標達成に向け、農地中間管理機構として、市町村等関係機関・団体と連携し、農地中間管理事業による農地の集積・集約化を推進します。

また、これまでの貸借契約の更新事務も含め効率的な事務の執行及び貸借農地等の適正な管理を進めます。

【重点取組事項】

- ア 農地中間管理事業の推進体制の強化（公益1）
- イ 農地中間管理事業の一層の周知等による農地の集積・集約化の推進（公益1）
- ウ 農地中間管理事業による貸借農地等の適正な管理（公益1）

【重点取組事項 ア】

農地中間管理事業の推進体制の強化（公益1）

《具体的な推進方策》

- ① 毎年度の事業推進方針を、新たに、県、農業会議、農業公社、JA中央会及び土地改良事業団体連合会の5者の連名で策定するなど、連携を一層強化します。

【強化】

- ② 地域農業マスタープランの実質化・実践を支援するため、市町村等関係機関・団体で構成する「人・農地問題解決加速化推進チーム」（以下「市町村推進チーム」という。）の一員として、地域の話合い等に積極的に参画します。【継続】
- ③ 効率的な貸借事務を推進するため、業務プロセスや市町村等への委託業務の内容を見直します。【強化】
- ④ 農地コーディネーターは、現行体制を基本としつつ、状況に応じた担当地域の見直しや研修会の開催など働きやすい環境づくりに取り組みます。また、農地コーディネーターと農地利用最適化推進委員の兼職についても検討します。【強化】
- ⑤ 貸借した農地が令和6年度以降順次更新時期を迎えることから、補助職員や非常勤職員の配置等柔軟な体制で適切に対応します。【強化】

【重点取組事項 イ】

農地中間管理事業の一層の周知等による農地の集積・集約化の推進（公益1）

《具体的な推進方策》

- ① 新聞等のマスメディア広告や、農業委員会等の関係機関・団体を通じたチラシの配布、土地改良区への業務委託の拡大など様々な手法により、事業周知に向けた活動に取り組みます。【継続】
- ② 農地利用集積円滑化事業からの着実な承継・切替えを図るほか、事業メリットのPRを強化することにより、相対契約や特定農作業受委託等からの切替えを推進します。【強化】

- ③ 農業委員会が実施するアンケート調査等から農家の貸付希望農地を把握し、貸付けが見込まれる農地は積極的に事業の対象とします。また、貸付けが見込めない農地は、市町村推進チーム等と協議のうえ登録農地として整理し、担い手等に広く情報を提供します。【強化】
- ④ 地域農業マスタープランの「中心経営体への農地の集約化に関する将来方針」に基づき、規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、事業の活用を誘導します。【継続】
- ⑤ 農家負担なしで実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業を計画している地区について、土地改良区や市町村と連携し、全ての農地が農地中間管理事業で貸借されるよう支援します。【継続】
- ⑥ 市町村推進チームが設定した事業の重点推進地区のうち、地域ぐるみで行う中山間地域での集積・集約化の取組や平場地域での集約化の取組など県が選定するモデル的な取組地区を、関係機関・団体と一丸となって重点的に支援します。
【新規】
- ⑦ 農地の集積・集約化の促進に向け、手数料収入を財源とした機構独自の農家支援策の創設について、他県の事例も調査しながら検討します。【新規】
- ⑧ 耕地面積の8割を占める中山間地域での事業を一層推進するため、農地中間管理機構への農地の貸付けを要件に、農家等が暗渠排水工事等を実施する場合の助成制度の創設等を県に対し要望します。【継続】
- ⑨ 農業経営の規模拡大に向けて農地の取得を希望する認定農業者等のため、農業委員会や農業協同組合と連携し、税制面等のメリットがある特例事業（売買事業）に積極的に取り組みます。【継続】

《目標値》

(単位：ha)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
農地の借入面積	2,600	2,300	2,300	2,300	2,300	5,300
農地の貸付面積	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	5,600
うち新規集積面積	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

注1 R6の貸借面積には、契約更新約3,000haを含む。

注2 貸付面積には、借入れを伴わない再設定、再配分約300haを含む。

《目標値》

(単位：ha、千円)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
農地の						
買 入	面積	90	90	90	90	90
	金額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
農地の						
売 渡	面積	58	90	90	90	90
	金額	90,700	150,000	150,000	150,000	150,000

【重点取組事項 ウ】

農地中間管理事業による貸借農地等の適正な管理 (公益1)

《具体的な推進方策》

- ① 貸借した農地情報のデータ入力省力化や、契約内容の変更履歴の把握等に対応できるよう、農地中間管理システムの改良を行います。【強化】
- ② 未貸付の農地は、適正な管理を行いながら、市町村等と連携して早期貸付けに取り組みます。【継続】
- ③ 貸借農地の未収金・未払金の未然防止を図るため、受け手農家へは振替口座の確認と違約金発生の周知、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。【継続】
- ④ 発生した未収金については、専門家からのアドバイスを受けながら解消を図ります。また、未払金については、主な要因が農地所有者の死亡であることから、農業会議と連携し、相続登記を促しながら解消を図ります。【強化】
- ⑤ 長期保有地は、売渡予定者の経営状況がその要因であることから、その回復を待ち、順次売渡を進めるほか、他に購入希望者がいる場合は、その相手方と協議を進めるなど早期売渡しに努めます。また、売渡先が未定の農地については、市及び農業委員会等の協力を得ながら、解消に努めます。【継続】

《参考：累積契約件数及び面積》

(単位：件、ha、千円)

指 標		現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
農地の 借 入	契約件数	21,000	23,800	26,600	29,400	32,200	35,000
	面 積	17,220	19,520	21,820	24,120	26,420	28,720
農地の 貸 付	契約件数	12,000	13,700	15,500	17,200	19,000	20,800
	面 積	17,500	20,100	22,700	25,300	27,900	30,500
賃 借 料		850,157	929,600	1,006,300	1,083,000	1,159,600	1,236,300

§ 3 就農支援部門

《事業実施の方向性》

岩手県青年農業者等育成センター及び岩手県新規就農相談センターとして、関係機関・団体等と密接な連携を保ちながら、新規就農者（県 260 人/年）の確保・育成及び定着促進に関する業務を推進します。

また、生産者や産地の支援を行うため、施設・機械等のリース事業にも積極的に取り組みます。

【重点取組事項】

- ア 関係機関と連携した新規就農者の確保・育成等（公益 2）
- イ 効果的・効率的な担い手育成特定資産事業の実施（公益 2）
- ウ 南畑地区事業用地を活用した農業研修の実施（公益 2）
- エ 施設・機械等のリース事業を活用した担い手支援（収益 1）

【重点取組事項 ア】

関係機関と連携した新規就農者の確保・育成等（公益 2）

《具体的な推進方策》

- ① 農業公社と農業会議で構成する新規就農相談センターの活動を強化し、就農相談会の県外出展の拡充や県内全域を対象とした開催等に積極的に取り組みます。

【強化】

- ② 農業会議の持つ求人情報と農業公社の持つ求職情報を活用して、雇用就農希望者の雇用希望先法人等でのマッチング研修を実施するなど、無料職業紹介事業所としての機能強化を図ります。【新規】

《目標値》

（単位：人）

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者確保数	45	45	45	45	45	45

【重点取組事項 イ】

効果的・効率的な担い手育成特定資産事業の実施（公益 2）

《具体的な推進方策》

- ① 担い手育成特定資産の効果的な運用や収益事業からの利益の振替などにより財源を確保し、事業の重点化を図ることにより、特定資産の取崩し額を必要最小限に抑えます。【強化】
- ② 就農相談会では、近年増加している雇用就農に向けた対応を強化するとともに、就農意欲の向上に資するため、希望者に対して、先進農家等での短期農業体験研修を実施します。【継続】

- ③ 助成事業の内容を抜本的に見直し、先進農家等での長期研修、新規就農者の施設・機械の導入、農業青年グループ等の組織活動や地方農業担い手育成推進協議会の就農促進活動を重点的に支援します。【強化】
- ④ 助成事業を効率的に実施するため、事務取扱要領の見直し等により申請・交付事務を軽減します。【強化】
- ⑤ 新規就農ポータルサイトの運営やメールマガジンの発行に加え、各種広報媒体を活用して、本県の就農に関する情報を積極的に発信します。【継続】

《目標値》

(単位：件)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
担い手育成特定資産事業助成件数	143	103	103	103	103	103

【重点取組事項 ウ】

南畑地区事業用地を活用した農業研修の実施 (公益2)

《具体的な推進方策》

- ① 地域農業を支える多様な新規就農者を確保するため、定年帰農や半農半Xなど、農的暮らしや兼業による就農を希望する者などを対象に、南畑地区事業用地を活用した実践的な農業研修を実施します。【新規】
- ② 研修用の施設・機械等については、既存の施設等を利用するとともに、補助事業の活用などにより段階的に整備を進めます。【新規】
- ③ 研修においては、基礎から最新の技術まで、野菜を中心とした栽培知識や栽培技術等の習得を目指します。【新規】

《目標値》

(単位：人)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
農業研修生数	—	20	20	20	20	20

【重点取組事項 エ】

施設・機械等のリース事業を活用した担い手支援 （収益1）

《具体的な推進方策》

- ① いわて型野菜トップモデル産地創造事業に係る機械・施設のリース事業を継続するとともに、類似の補助事業での実施など、産地の育成や農業者の経営を支援します。【一部新規】

《目標値》

(単位：件)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
新規リース件数	3	3	3	3	3	3

§ 4 基盤整備部門 ～畜産振興～

《事業実施の方向性》

畜産農家の経営の発展・改善を支援するため、粗飼料生産基盤や家畜飼養等施設の整備を行うとともに、畜産クラスター事業の実施を支援します。また、畜産分野で培った技術力を、他分野の農業者への支援にも活用できるよう検討を進めます。

【重点取組事項】

- ア 草地畜産基盤整備事業等の導入推進（公益3）
- イ 草地畜産基盤整備事業等の予算の確保及び事業の実施（公益3）
- ウ 畜産クラスター事業を実施する農業者等への支援と新たな分野での支援の検討（収益1）

【重点取組事項 ア】

草地畜産基盤整備事業等の導入推進（公益3）

《具体的な推進方策》

- ① 規模拡大等による経営の発展・改善を図ろうとする農業者や、家畜排せつ物処理施設の設備改修を検討している市町村等に対し、県との連携のもと、これまでの実施例や補助内容などを丁寧に説明し、事業参加に向けた機運を醸成します。

【継続】

- ② 事業実施に意欲的な農業者や市町村等に対し、事業説明会等の機会を通じて、国の事業採択に必要な条件や事業参加の方法を詳細に説明するなど、事業導入に向けて積極的に働きかけます。【継続】
- ③ 従来の交付金事業のみでは年度ごとの予算規模に制約があることから、一定規模の基盤整備が見込める公共牧場とこれと一体的な区域の事業導入に当たっては、国の補助金事業の活用を積極的に進めます。【継続】
- ④ 県から受託する新規地区の計画策定に当たっては、事業費の低減に配慮しつつ、事業参加者の意向を十分に反映するよう努めます。【継続】

《目標値》

（単位：地区）

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
計画策定業務	1	1	－	1	1	1

【重点取組事項 イ】

草地畜産基盤整備事業等の予算の確保及び事業の実施（公益3）

《具体的な推進方策》

- ① 事業の実施に当たっては、県の事業計画に基づき着実に実施できるよう、あらゆる機会を捉えて国や県に対して働きかけながら予算の確保に努めます。【継続】
- ② 事業参加者に対しては、負担軽減に努めつつ、実施設計時に綿密な打合せを行うなど、細かな要望にも適切に対応していきます。【継続】

- ③ 事業主体として、大家畜・中小家畜の畜産分野から建築土木分野まで多岐にわたる技術力が求められ、人材の育成に数年間を要することから、長期的見通しのもと職員の育成を進めます。【継続】

《目標値》

(単位：地区、千円)

指 標		現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
草地畜産 基盤整備 事業等	地区数	6	6	6	6	4	5
	事業費	1,246,511	1,153,037	800,000	800,000	800,000	800,000

注 R 元及び R 2 の事業費には、それぞれ前年度からの繰越額（R 元：574,766 千円、R 2：414,342 千円）を含みます。

【重点取組事項 ウ】

畜産クラスター事業を実施する農業者等への支援と新たな分野での支援の検討
(収益 1)

《具体的な推進方策》

- ① 県主催の会議等を通じて、畜産クラスター事業を実施する農業者等に対し支援内容などを積極的に P R します。【継続】
- ② 農業公社が有する専門的知識や技術等を活用し、大規模施設園芸団地などの造成整備に関する調査や設計管理等の受託を検討します。【新規】

《目標値》

(単位：件、千円)

指 標		現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
畜産クラ スター業 務受託	件 数	2	2	2	2	2	2
	受託額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

§ 5 基盤整備部門 ～農地整備～

《事業実施の方向性》

水田の汎用化等による収益性の高い農業の実現に向け、保有する農業機械と長年培った経験や技術力をもとに、生産基盤の着実な整備を進めます。

また、農業公社の安定的な経営に向けた収益を確保するため、暗渠排水工事の継続的な受注量の確保に向けて、品質の向上、施工コストの縮減及び現場運営の効率化に取り組めます。

【重点取組事項】

- ア 暗渠排水工事の受注量の安定的な確保（収益１）
- イ 粗飼料広域生産供給事業の生産面積拡大など営農支援事業の推進（収益１）
- ウ スマート農業への対応と新たな事業の展開（収益１）
- エ 施工コストの縮減等による生産性の向上、事業推進体制の強化及び職員の技術力向上（収益１）
- オ 作業の安全確保の徹底（収益１）

【重点取組事項 ア】

暗渠排水工事の受注量の安定的な確保（収益１）

《具体的な推進方策》

- ① 水田の汎用化に大きく貢献する農業公社独自のINK工法による暗渠排水工事（ドレンレイヤー＋補助暗渠）について、引き続き安定した受注量が確保できるよう、施工品質の向上に努めます。【継続】
- ② 県営工事では、創意工夫や地域貢献にも積極的に取り組むなど各評定項目の底上げを図り、工事成績評定点の向上を目指します。【強化】
- ③ 地下水位制御システムの本格導入に備え、INK工法とのマッチング性の向上と、施設の管理方法の周知に努めます。併せて、特許の取得を視野に入れつつ創意工夫による効果的な施工技術の開発に取り組みます。【一部新規】
- ④ 団体営工事では、農地耕作条件改善事業のかさ上げ補助適用開始の機会を捉え、土地改良区や市町村などの団体に対してPRを展開するとともに、県等の支援を受けながら事業実施に向けた取組を検討します。併せて、本暗渠構造のみで排水に支障がある地域に向けて、補助暗渠の単独施工を提案します。【一部新規】
- ⑤ INK工法の優位性を分かりやすく解説したリーフレットや、効果の持続性、水田の畑地利用などの事例集を作成し、県や土地改良区などに対し、積極的にPRします。【一部新規】
- ⑥ INK工法による地下水位制御システム導入の契機となるよう、水稻の直播や高収益作物の作付け等を検討している農業者や団体などを対象に、県や関係機関と連携して、PRイベントや実演会の開催を検討します。【新規】

《目標値》

(単位：ha、千円)

指 標		現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
暗渠工事	面 積	351	340	330	330	330	330
	受注額	793, 966	846, 500	715, 000	715, 000	715, 000	715, 000

【重点取組事項 イ】

粗飼料広域生産供給事業の生産面積拡大など営農支援事業の推進 (収益 1)

《具体的な推進方策》

- ① 地域コントラクターや大規模経営農家との連携を進め、作業の委託などにより生産力の強化を図り、粗飼料広域生産供給事業（以下「生産事業」という。）の生産面積を拡大します。また、生産した粗飼料の販売促進に向けて、販売ルートの開拓などに取り組みます。【強化】
- ② 生産事業の用地は、南畑地区事業用地を活用するほか、各地域の粗飼料の需要動向や配送コスト等を踏まえて確保します。【継続】
- ③ 良質な粗飼料の安定生産の実現に向け、研修会などへの積極的な参加や普及センターからの助言、マニュアルの整備などを通じて栽培技術の向上を図ります。【継続】
- ④ 事業に必要な機械・装備の導入に当たっては、農業経営基盤強化促進法で規定する経営改善計画の認定を受け（認定農業者）、支援制度の活用を図ります。【新規】
- ⑤ 粗飼料の収穫等の作業受託は、今後も要望が見込まれることから、生産事業との調整を行いながら継続します。【継続】
- ⑥ 自動操舵システムやドローンなどの先進技術の導入を図り、は種、収穫などの作業及び栽培管理の省力化を進めます。【強化】

《目標値》

(単位：ha、千円)

指 標		現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
受 託	面 積	450	420	420	420	420	420
	受託額	57, 010	53, 974	53, 974	53, 974	53, 974	53, 974
生産事業	面 積	39	50	75	75	75	75
	販売額	19, 880	24, 500	33, 323	33, 323	33, 323	33, 323

【重点取組事項 ウ】

スマート農業への対応と新たな事業の展開 （収益 1）

《具体的な推進方策》

- ① ロボット技術やICTを活用したスマート農業に対応していくため、県等と連携しながら実証を進めるほか、新たな事業への展開を検討します。【新規】
- ② 保有する大型機械を活用し、耕作条件の不利な中山間地域での農業を支援していくため、農業者等のニーズを把握し、建設業への登録も念頭に置きながら、事業化を検討します。併せて、温暖化等に伴い増加が予想される災害への対応支援についても検討します。【新規】
- ③ 補助事業の対象とならない小規模な基盤の整備についても、他の事業との調整を行いながら、引き続き、きめ細かに対応します。【継続】

【重点取組事項 エ】

施工コストの縮減等による生産性の向上、事業推進体制の強化及び職員の技術力向上 （収益 1）

《具体的な推進方策》

- ① 施工コストの縮減に向けて、ICT機器の導入による書類作成事務の軽減や、購入資材の見直しを進めます。【強化】
- ② ドローンや自動操舵システムなど先進技術の導入を進め、測量・写真撮影など出来形管理等の省力化を図るほか、アウトソーシング工種の拡大を検討するなど、生産性の向上を目指します。【一部新規】
- ③ 事業の執行を迅速かつ効率的に実施するため、花巻事務所の体制を強化します。【新規（再掲）】
- ④ 職員の移動時間の短縮や事務の効率化に向けて、暗渠排水工事、営農支援事業、草地の造成整備の実施予定地区に合わせ、機械の保管等も可能となる事業所の設置を検討します。【新規】
- ⑤ 日々雇用職員を安定的に確保するため、対象職員をリスト化するなど安定的な確保に努めます。【強化】
- ⑥ 職員の高齢化が進むことから、後輩職員への施工技術のスムーズな継承や新採用職員の指導を目的とした技術指導担当者を明確にするほか、新規採用職員向けに機械作業マニュアルを整備するなど、人材育成に向けた体制等の充実・強化を図ります。【強化】
- ⑦ 職員の技術力向上及び季節的な労働力不足等に対応するため、北海道公社との人事交流に加え、新たに宮城県公社から職員の派遣受入れを進めます。【一部新規】
- ⑧ 施工技術向上推進チームを新たに設置し、他の施工業者の優良事例を参考にしつつ現場の施工・管理技術の検証を行い、職員全員の技術力の向上を図ります。【新規】

- ⑨ 機械整備工場の機能の有効活用を図るため、得意とする大型農機具の溶接修理などについて、外部からの受注を検討します。併せて、一部業務の外注化を進めます。【新規】
- ⑩ 機械の更新に当たっては、現場作業に支障が生じないよう耐久性、操作性、メンテナンス性等を総合的に勘案しながら、計画的に進めます。このうち、大型機械については、デモ機の試用などにより性能面等を実際に確認した上で導入を進めます。【継続】

【重点取組事項 オ】

作業の安全確保の徹底 （収益 1）

《具体的な推進方策》

- ① これまでの事故発生にかかる原因と対策を取りまとめ、職員及び協力会社に周知するとともに、社内会議の場を活用し対策の徹底を図ります。【強化】
- ② 単身又は少人数での作業が多くなる夏期の草地造成整備現場では、ICT機器の活用などにより安全確保対策の充実・強化を図ります。【強化】
- ③ 社内設置の安全検討会による安全施工マニュアルの更新や、安全衛生部会による定期・随時の安全パトロールの実施などにより、無事故・無災害作業を目指します。【強化】

§ 6 南畑地区事業用地部門

《事業実施の方向性》

南畑地区事業用地については、宅地付き農地販売の見直しを含めた抜本的な対策を検討するとともに、農業研修用地や粗飼料広域生産供給事業の牧草生産用地としての利活用を図ります。

また、農業経営基盤強化促進法に基づく経営改善計画の認定を受け（認定農業者）、各種支援制度を活用しながら、将来的に、南畑地区事業用地における農業生産が拡大・充実するよう段階的に取組を進めます。

なお、公社の損失額は、再評価によるものを含め、11億円を超える状況であり、今後増加が見込まれることから、県に対し、過去の合意事項に基づき、支援を要請していきます。

【重点取組事項】

- ア 第4期南畑地区活性化方策などの見直し（収益2）
- イ 南畑地区事業用地を活用した農業研修の実施（公益2）【再掲】
- ウ 粗飼料広域生産供給事業の生産用地としての利用拡大（収益1）【再掲】

【重点取組事項 ア】

第4期南畑地区活性化方策などの見直し（収益2）

《具体的な推進方策》

- ① 第4期南畑地区活性化方策（H30～R4）（以下「活性化方策」という。）については、エリア別（定住促進、交流促進、ビオトープ、農村公園）の取組が計画どおり進んでいないことから、いわて銀河ファームプロジェクト連絡協議会の構成員である県及び雫石町等と抜本的な見直しに向け協議を進めます。【新規】
- ② 販売に当たっては、活性化方策の見直しが行われるまでの間は、定住促進エリアの販売を継続するとともに、定住促進エリア以外の土地でも購入希望者があった場合は、相手方の要望に応えながら売渡しを進めます。【一部新規】
- ③ 温泉水を安定的に供給するため、定期的な検査と設備の洗浄等による安全・衛生対策を実施するとともに、温泉利用者と協働して温泉施設の適切な管理を行います。【継続】

《目標値》

（単位：区画）

指 標	現状値 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6
定住促進エリア 販売区画数	0	1	1	1	1	1

《目標値》

(単位：千円)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
販売区画売却収入	0	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000

【重点取組事項 イ】

南畑地区事業用地を活用した農業研修の実施 (公益2) 【再掲】

《具体的な推進方策》

- ① 地域農業を支える多様な新規就農者を確保するため、定年帰農や半農半Xなど、農的暮らしや兼業による就農を希望する者などを対象に、南畑地区事業用地を活用した実践的な農業研修を実施します。【新規（再掲）】
- ② 研修用の施設・機械等については、既存の施設等を利用するとともに、補助事業の活用などにより段階的に整備を進めます。【新規（再掲）】
- ③ 研修においては、基礎から最新の技術まで、野菜を中心とした栽培知識や栽培技術等の習得を目指します。【新規（再掲）】

《目標値》

(単位：人)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
農業研修生	—	20	20	20	20	20

【重点取組事項 ウ】

粗飼料広域生産供給事業の生産用地としての利用拡大 (収益1) 【再掲】

《具体的な推進方策》

- ① 南畑地区事業用地のうち、牧草生産に適する農地は、粗飼料広域生産供給事業の生産用地として利用拡大を図ります。【継続（再掲）】
- ② 拡大に当たっては、ほ場条件に応じた土壌改良や周辺農家への粗飼料販売ルートの開拓に取り組みます。【強化（再掲）】

《目標値》

(単位：ha)

指 標	現状値 (R 元)	R2	R3	R4	R5	R6
牧草生産面積	12	12	15	15	15	15

V 第4次経営改善実行計画（改訂）の主な取組

（平成29年6月～令和2年3月）

重点取組事項	計画骨子	取組内容																				
1 法人運営	＜人員体制の確保＞ ① 計画達成に向けた必要な人員の確保。 ② 組織体制の見直し	① H29 以降の職員採用は、退職者の補充程度で推移 【期末職員数の推移】（単位：人） <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 元計画</td></tr><tr><td>採用者数</td><td>4</td><td>7</td><td>13</td><td>9</td></tr><tr><td>退職者数</td><td>24</td><td>8</td><td>14</td><td></td></tr><tr><td>期末職員数</td><td>80</td><td>79</td><td>78</td><td></td></tr></table> ※期末職員数には、役員を兼ねる職員を含む。 ② ア 施設建設部と農地整備部を統合し、基盤整備部に変更（H29. 4） イ 農地対策部を農地中間管理部に改め、農地管理課と農地集積課の2課制に変更（R 元. 4）	年度	H28	H29	H30	R 元計画	採用者数	4	7	13	9	退職者数	24	8	14		期末職員数	80	79	78	
	年度	H28	H29	H30	R 元計画																	
採用者数	4	7	13	9																		
退職者数	24	8	14																			
期末職員数	80	79	78																			
	＜定款変更＞ ① 理事定数の上限を変更（定款第 18 条）（H30. 3） ② 新規事業の追加（定款第 4 条）	① 変更前 3人以上 14 人以内 変更後 5人以上 16 人以内 ② ア 粗飼料広域生産供給事業に関する事業（H30. 3） イ 農業用の施設の貸し付けに関する事業（H31. 3）																				
2 収支改善	＜収入の確保＞ ① 畜産公共事業の予算の確保・拡大 ② 暗渠排水工事のPRと受注量の確保・拡大等	① 交付金事業に加え、補助金事業を活用した事業計画を策定（いわて北部地区）（R 元） ② ア 農地中間管理機構と連携した実演会など、農業者や行政関係者へのPRによる事業量拡大（H29～） イ 農地耕作条件整備事業の、助成制度の見直しに伴う農家の負担増などから H29 以降団体営の受注量が激減 ウ 農地耕作条件整備事業（団体営）の助成メニューに補助暗渠の追加を県に要望（H29） 【暗渠排水工事】（単位：ha、千円） <table><tr><td>年 度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 元計画</td></tr><tr><td>受注面積</td><td>444. 9</td><td>242. 0</td><td>163. 5</td><td>351. 0</td></tr><tr><td>受注金額</td><td>862, 091</td><td>694, 183</td><td>433, 339</td><td>793, 966</td></tr></table> ※収益減により H29、H30 と 2 期連続して赤字決算	年 度	H28	H29	H30	R 元計画	受注面積	444. 9	242. 0	163. 5	351. 0	受注金額	862, 091	694, 183	433, 339	793, 966					
年 度	H28	H29	H30	R 元計画																		
受注面積	444. 9	242. 0	163. 5	351. 0																		
受注金額	862, 091	694, 183	433, 339	793, 966																		

(2 収支改善)	③ 粗飼料広域生産供給事業の実施	③ H30 年度の事業開始に合わせ、モアコンディショナーなど 10 台をクラスター事業を活用するなどして導入 (H29～)																									
		【粗飼料広域生産供給事業】 (単位：ha、千円)																									
		<table><tr><th colspan="2">年 度</th><th>H30</th><th>R 元計画</th></tr><tr><td rowspan="2">牧草</td><td>生産面積</td><td>9.6</td><td>12.0</td></tr><tr><td>販売額</td><td>2,585</td><td>4,900</td></tr><tr><td rowspan="2">デントコーン</td><td>生産面積</td><td>10.3</td><td>27.0</td></tr><tr><td>販売額</td><td>3,997</td><td>14,980</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>生産面積</td><td>19.9</td><td>39.0</td></tr><tr><td>販売額</td><td>6,585</td><td>19,880</td></tr></table>	年 度		H30	R 元計画	牧草	生産面積	9.6	12.0	販売額	2,585	4,900	デントコーン	生産面積	10.3	27.0	販売額	3,997	14,980	合計	生産面積	19.9	39.0	販売額	6,585	19,880
	年 度		H30	R 元計画																							
	牧草	生産面積	9.6	12.0																							
		販売額	2,585	4,900																							
デントコーン	生産面積	10.3	27.0																								
	販売額	3,997	14,980																								
合計	生産面積	19.9	39.0																								
	販売額	6,585	19,880																								
④ 畜産クラスター事業の事務受託の拡大	④ 県を通じて事務受託業務を農家に P R (H30)																										
	【畜産クラスター事業】 (単位：件、千円)																										
	<table><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元計画</th></tr><tr><td>件数</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>事業費</td><td>22,000</td><td>30,000</td><td>6,234</td><td>12,160</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	R 元計画	件数	1	2	3	3	事業費	22,000	30,000	6,234	12,160											
年度	H28	H29	H30	R 元計画																							
件数	1	2	3	3																							
事業費	22,000	30,000	6,234	12,160																							
⑤ 農地中間管理事業手数料の徴収	⑤ 農地の借入、貸付とも賃料の 1%相当額を徴収 (H30)																										
	(単位：千円)																										
	<table><tr><th>年度</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元計画</th></tr><tr><td>手数料収入</td><td>—</td><td>62</td><td>1,265</td></tr></table>	年度	H29	H30	R 元計画	手数料収入	—	62	1,265																		
年度	H29	H30	R 元計画																								
手数料収入	—	62	1,265																								
⑥ 担い手育成特定資産の運用	⑥ 社債購入などによる担い手育成特定資産の新たな運用 (R 元) (600 千円)																										
<支出の抑制>																											
① 財務等システムの見直し	① ア 給与システム (H29～)																										
	イ 財務・人事システム (H30～)																										
② 事業の効率化と諸経費の節減	② 【総務部】																										
	ア 当座借り越し利率の引下げ (H30)、ゆうちょ Biz ダイレクト利用などによる振込手数料の削減 (R 元) (約 40 万円)																										
	イ 一般競争入札によるコピー機の導入等 (R 元) (年間約 100 万円の節減)																										
	【農地中間管理部】																										
	農地中間管理事業の市町村業務委託費の削減 (H29)																										
	(単位：千円)																										
	<table><tr><th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R 元計画</th></tr><tr><td>委託額</td><td>30,796</td><td>27,377</td><td>26,463</td><td>26,105</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	R 元計画	委託額	30,796	27,377	26,463	26,105																
年度	H28	H29	H30	R 元計画																							
委託額	30,796	27,377	26,463	26,105																							

(2 収支改善)		【就農支援部】 ア 助成事業内容の見直し イ 担い手特定資産の取り崩し（毎年 80 百万円を上限） (単位：百万円) <table><tr><td>年度</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 元計画</td><td>計</td></tr><tr><td>取崩額</td><td>68</td><td>0</td><td>63</td><td>65</td><td>50</td><td>246</td></tr></table> 残高見込額：1,754 百万円 【基盤整備部】 暗渠工事の変動比率の縮減（H28 対比で 2.0%の減） (単位：％) <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 元計画</td></tr><tr><td>変動比率</td><td>62.0</td><td>60.0</td><td>61.0</td><td>60.0</td></tr></table>	年度	H27	H28	H29	H30	R 元計画	計	取崩額	68	0	63	65	50	246	年度	H28	H29	H30	R 元計画	変動比率	62.0	60.0	61.0	60.0
年度	H27	H28	H29	H30	R 元計画	計																				
取崩額	68	0	63	65	50	246																				
年度	H28	H29	H30	R 元計画																						
変動比率	62.0	60.0	61.0	60.0																						
3 人材育成	＜職員研修の充実強化＞ ① 職員研修計画の見直し ② 県との人事交流 ＜モチベーション高揚＞ ① 役職員との意見交換 ② 職員提案の奨励	① ア 職員全体研修（年 4 回）などを継続 イ 新採用職員研修、法令文書講座（H30 ～） ② ア 県への職員派遣研修（H29～） イ 県からの職員派遣（H29～） ① ア 理事長と全職員との意見交換（H29～） イ 職員満足度調査と面談を継続実施 ② 応募件数：H29 年度 10 件、H30 年度 5 件 【主な実施内容】 ア 公社事業の P R（パルソビル玄関前に事業 P R 幟の設置（H29）、社用車ドアへの公社名表示（H30）） イ 昼休み時間の会議室の開放（H30） ウ 本社駐車場に保安灯の設置（H30） エ 交通事故対応マニュアルの作成（R 元）																								
4 特定課題	＜南畑事業用地の活用＞ ① 第 4 期活性化方策の策定（H30.3） ② 南畑地区事業用地販売計画の策定（H30.3）	① 魅力の磨き上げと心に届く情報発信による定住促進 ア 販売区画を 39 画に見直し、重点販売区画を定め、5 年間で 17 区画の販売を計画したが、2 年間の販売実績はない。 イ 2 年間の相談件数は 20 件（H30：10 件、R 元：10 件） ② 第 4 期活性化方策に基づき、販売促進チームと支える 4 グループを設置（H30～）し、販売に向けた活動を実施																								

(4 特定課題)	<販売に向けた活動> ① 情報発信の強化 ② 景観美化 ③ 新たな魅力の創造造り ④ 温泉の安定的供給と温泉管理組合の設置 <補助事業の活用> ① 国の農家住宅関連事業の実施 ② 県の移住モニター募集・受入業務の受託 (R 元) <独自の事業用地活用> ① 事業用地の活用	① ア 移住、定住セミナーの開催 (東京) (5 回、延べ約 150 人) (H30～) イ ポスターの作成、掲示(産直・市町村など県内約 30 か所) ウ (株) I G R 不動産の協力により不動産情報サイトを通じて物件情報等を発信 (H30～) エ 全日本不動産協会岩手県本部等と媒介協定を締結 (H30) オ 販売区画表示板の設置 (H30) ② 体験ほ場の設置 (H29)、花壇の整備 (H30) ③ デジタルカメラによる星空観測 (環境省の夜空の明るさ調査で、全国 4 番目の明るさと認定) (H30～) ④ ア 温泉ポンプ交換等 (H29) イ 温泉設備修繕 (レジオネラ属菌対策) (H30) 【温泉施設の修繕費等】 (単位：千円) <table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R 元計画</td></tr><tr><td>修繕費等</td><td>2, 837</td><td>8, 679</td><td>16, 912</td><td>15, 564</td></tr></table> ウ 温泉管理組合設立の地元説明会開始 (R 元) ① ア 移住情報誌への P R 記事の掲載 (5 回) (H30～) イ 農家住宅の V R による疑似体験 (東京) (H30) ウ コテージむら体験ツアーの実施 (5 人) (H30) エ T V プロモーションの実施 (県内 2 局) (H30) ② モニター事業を活用した P R と定住者の確保 1 名 (30 日間) を受入れ、S N S による情報発信 (S N S 発信 65 回、ﾌｵﾛｰ数 1, 017 件、ﾌｵｰﾑ数 49 件) ① ア 粗飼料生産用地：12ha (H30～) イ 駐機場：0. 5ha (R 元) ウ 農業研修施設の検討：0. 5ha (R 元)	年度	H28	H29	H30	R 元計画	修繕費等	2, 837	8, 679	16, 912	15, 564
年度	H28	H29	H30	R 元計画								
修繕費等	2, 837	8, 679	16, 912	15, 564								

VI 工程表

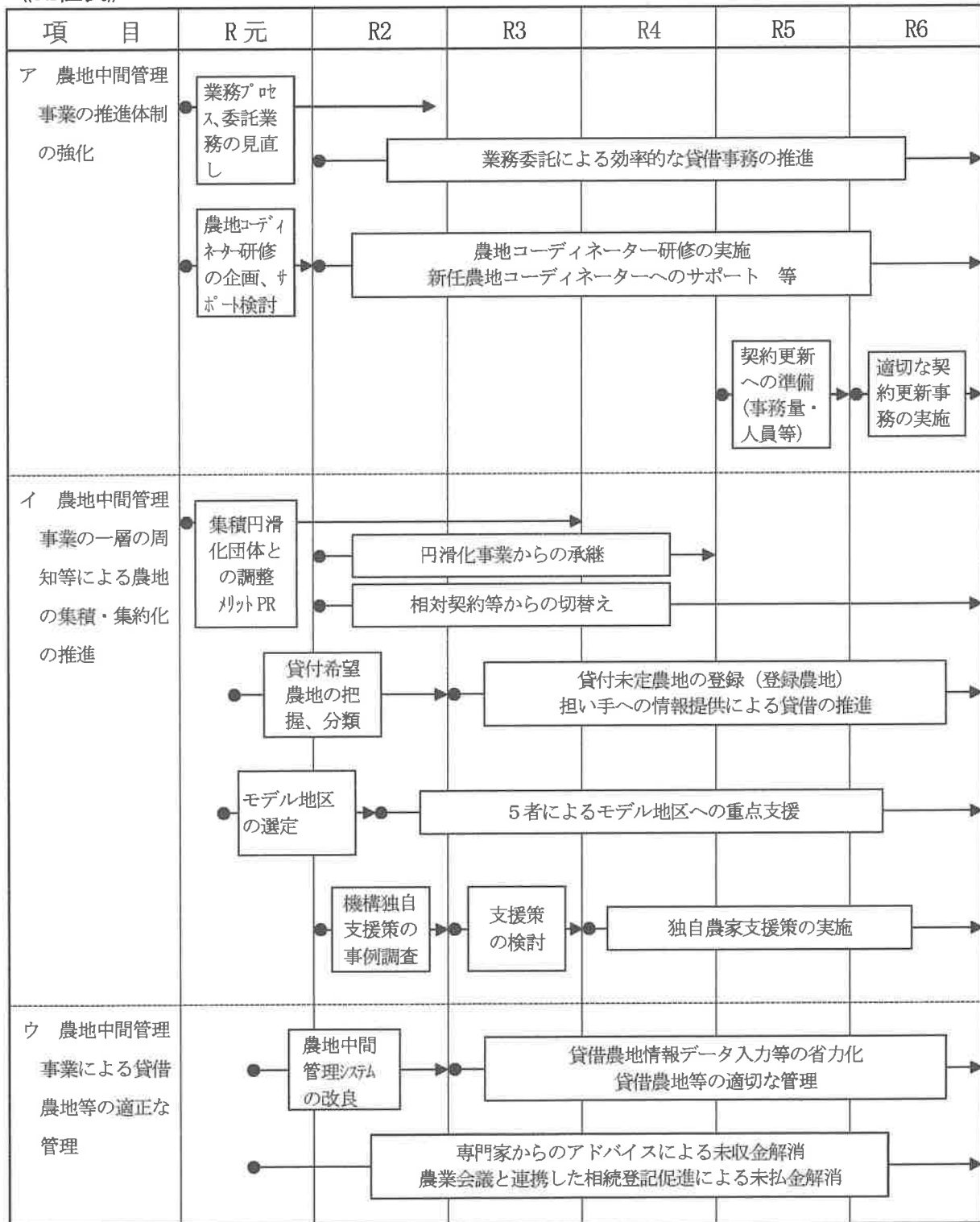
1 総務部門

《工程表》

項 目	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
ア 業務量に応じた職員数の確保と組織体制の整備	花巻事務所の体制強化検討	実 施				
	農業会議との具体的な連携内容の検討	実 施				
イ 職員研修の充実強化と信頼される組織づくり	文書・法規・経理等の基礎研修、職員全体研修の実施					
	アグリフロンティアスクールの受講					
	県派遣研修の実施					
	新採用者職員の指導担当者明確化・OJT 研修の制度化					
	人事評価制度試行	人事評価要領策定	実 施			
	資格・免許の計画的な取得・自己啓発による資格取得の支援					
ウ 勤務条件の整備と働きやすい職場環境の実現	給与制度の総合的な見直し	実施（毎年度、給料表の見直しを検討）				
	勤務時間の見直し等検討	実 施				
	各種電子化などペーパーレス化の推進					
	5 S 活動実施内容検討	5 S 活動実施				
エ 財務構造の健全化と資産運用の強化	運用方針等の見直し	効果的な運用				

2 農地中間管理部門

《工程表》



3 就農支援部門

《工程表》

項 目	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
ア 関係機関と連携した新規就農者の確保・育成等	新規就農相談センターの体制等検討	農業会議と連携した就農相談活動等の推進 県等関係機関・団体との情報共有 雇用就農希望者の法人等でのマッチング研修の実施				
イ 効果的・効率的な担い手育成 特定資産事業の実施	資産運用見直し 助成事業の見直し	特定資産の効果的な運用（債券での運用） 事業の重点化と事務軽減等による効率的な実施 県内外での就農相談会の開催・出展や体験研修の開催 新規就農ポータルサイトや各種広報媒体を活用した情報発信 研修・経営・地方協議会活動等への支援の強化				
ウ 南畑地区事業用地を活用した農業研修の実施	研修実施準備	研修施設・機械の段階的整備 農業研修の実施				
エ 機械・施設等のリース事業を活用した担い手支援	いわて型野菜トップモデル産地創造事業の実施 類似補助事業等での実施検討	機械・施設等のリース事業実施				

4 基盤整備部門

(1) 畜産振興

《工程表》

項 目	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
ア 草地畜産基盤 整備事業等の導 入推進	事業参加への契機づくり					
	国の事業採択支援					
	計画策定	計画策定		計画策定	計画策定	計画策定
イ 草地畜産基盤 整備事業等の予 算の確保及び事 業の実施	予算の確保					
	事業実施					
	担当職員の育成					
ウ 畜産クラス ター事業を実施す る農業者等への 支援と新たな分 での支援の検討	PR・需要動向調査					
	事業実施者への支援					
			新規受託実施検討			

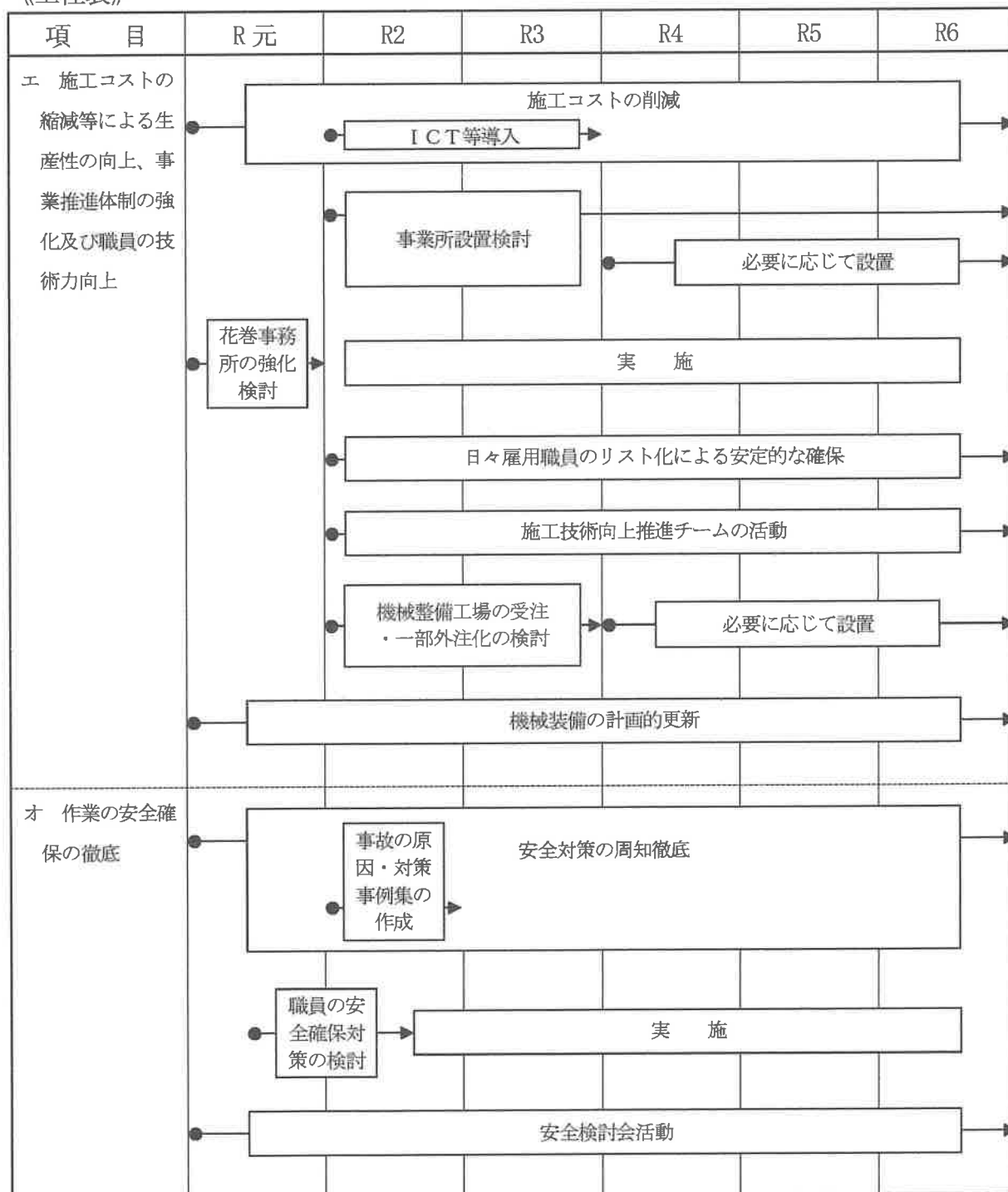
4 基盤整備部門

(2) 農地整備

《工程表》

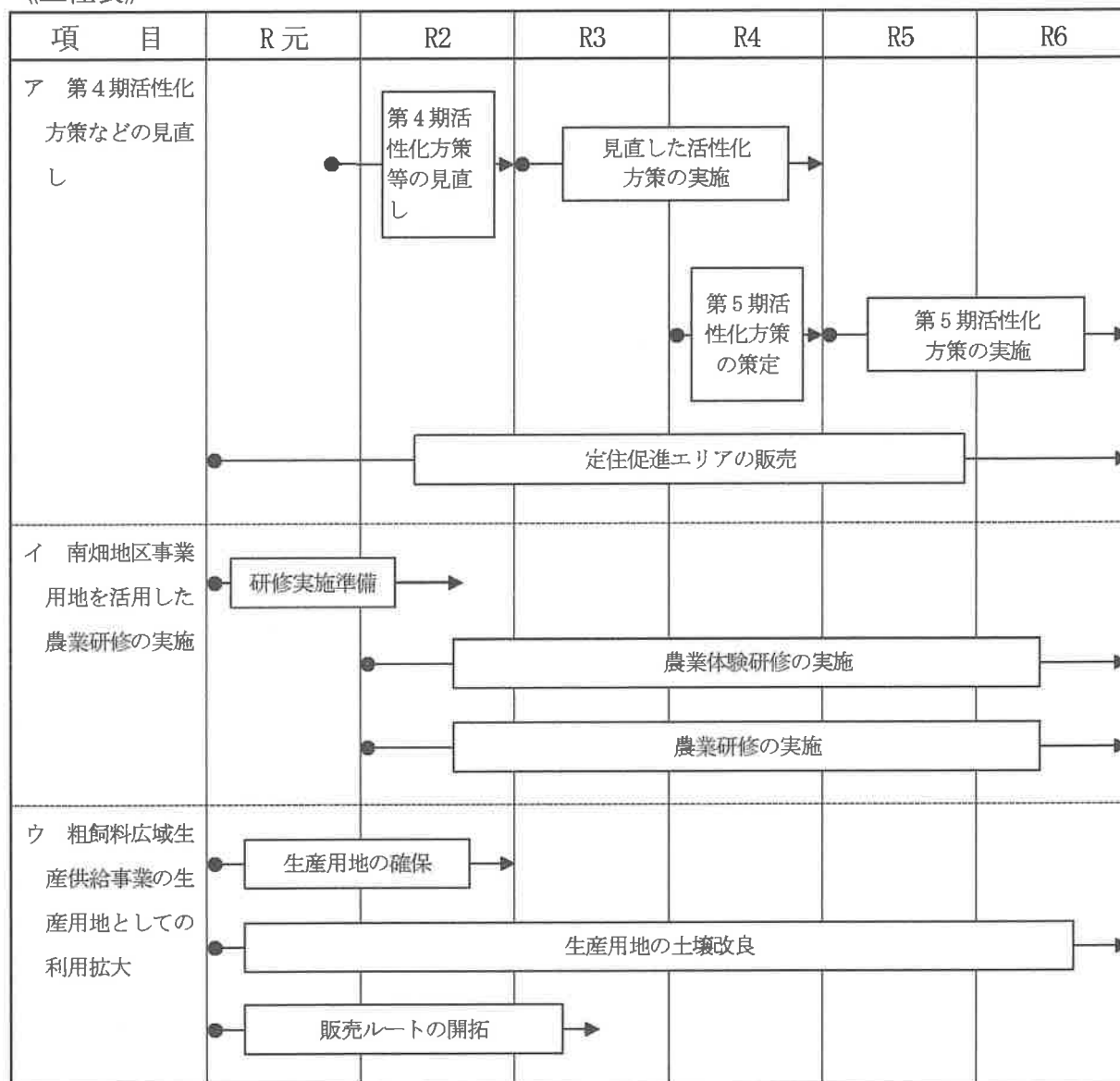
項 目	R 元	R2	R3	R4	R5	R6
ア 暗渠排水工事 の受注量の安定 的な確保	施工品質の向上・県営工事成績評定点の向上					
	地下水位制御システムの技術検討 施工技術の開発		地下水位制御システムの県営工事 への本格導入見込			
	事業 P R INK 工法の事例調査・事例集作成					
	PRイベントの開催提案		随 時 開 催			
イ 粗飼料広域生 産供給事業の生 産拡大など営農 支援事業の推進	粗飼料広域生産供給事業面積の拡大・受託事業の実施					
	コントラクター等との 連携の仕組みづくり					
	栽培技術の向上					
	経営改善計 画の認定		支援制度の検討・実施			
	先進技術の導入等による省力化の推進					
ウ スマート農業 と新たな事業の 展開	スマート農業の実証・導入					
	ニーズ調査 新規事業検討		新規事業の実施			
	小規模基盤整備の推進					

《工程表》



5 南畑事業用地部門

《工程表》



VII 収支計画

(単位：千円)

区 分			R 元	R2	R3	R4	R5	R6	
収入									
	公益部門	農地中間管理部門 (公 1)	1,091,529	1,239,897	1,307,097	1,385,296	1,463,497	1,552,097	
		就農支援部門 (公 2)	79,628	32,179	44,705	44,462	44,280	44,280	
		基盤整備部門(畜産振興) (公 3)	1,369,970	1,270,118	875,000	875,000	875,000	875,000	
	部門計		2,541,127	2,542,194	2,226,802	2,304,758	2,382,777	2,471,377	
	収益部門	基盤整備部門(農地整備)等 (収 1)	945,969	921,729	849,906	850,141	850,377	850,613	
		南畑地区事業用地部門 (収 2)	16,000	8,314	8,768	8,828	8,888	8,948	
	部門計		961,969	930,043	858,674	858,969	859,265	859,561	
	法人会計		0	0	0	0	0	0	
	収入計		3,503,096	3,472,237	3,085,476	3,163,727	3,242,042	3,330,938	
支出									
事業費	公益部門	農地中間管理部門 (公 1)	1,011,858	1,159,080	1,224,751	1,304,417	1,382,087	1,460,945	
		就農支援部門 (公 2)	80,524	42,507	58,796	54,436	45,797	41,467	
		基盤整備部門(畜産振興) (公 3)	1,231,309	1,153,772	780,502	787,383	791,166	792,377	
	部門計		2,323,691	2,355,359	2,064,049	2,146,236	2,219,050	2,294,789	
	収益部門	基盤整備部門(農地整備)等 (収 1)	691,248	650,636	556,881	559,188	575,339	591,966	
		南畑地区事業用地部門 (収 2)	35,655	18,955	17,200	17,200	16,810	14,200	
	部門計		726,903	669,591	574,081	576,388	592,149	606,166	
	法人会計		13,405	15,891	14,901	14,901	14,901	13,230	
	固定費 (人件 費等)	公益部門	農地中間管理部門 (公 1)	97,392	106,537	103,585	103,382	103,953	113,716
			就農支援部門 (公 2)	29,132	28,016	28,612	28,903	29,395	29,251
			基盤整備部門(畜産振興) (公 3)	138,825	116,970	95,124	88,243	84,462	83,251
		部門計		265,349	251,523	227,321	220,528	217,810	226,218
		収益部門	基盤整備部門(農地整備)等 (収 1)	123,795	140,905	158,199	161,072	161,583	154,575
			南畑地区事業用地部門 (収 2)	4,310	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		部門計		128,105	145,405	162,699	165,572	166,083	159,075
法人会計		10,755	9,167	10,470	10,443	10,898	10,267		
部門支出計	公益部門	農地中間管理部門 (公 1)	1,109,250	1,265,617	1,328,336	1,407,799	1,486,040	1,574,661	
		就農支援部門 (公 2)	109,656	70,523	87,408	83,339	75,192	70,718	
		基盤整備部門(畜産振興) (公 3)	1,370,134	1,270,742	875,626	875,626	875,628	875,628	
	部門計		2,589,040	2,606,882	2,291,370	2,366,764	2,436,860	2,521,007	
	収益部門	基盤整備部門(農地整備)等 (収 1)	823,741	791,541	715,080	720,260	736,922	746,541	
		南畑地区事業用地部門 (収 2)	39,965	23,455	21,700	21,700	21,310	18,700	
	部門計		863,706	814,996	736,780	741,960	758,232	765,241	
	法人会計		24,160	25,058	25,371	25,344	25,799	23,497	
支出計		3,476,906	3,446,936	3,053,521	3,134,068	3,220,891	3,309,745		
収支									
	公益部門	農地中間管理部門 (公 1)	△17,721	△25,720	△21,239	△22,503	△22,543	△22,564	
		就農支援部門 (公 2)	△30,028	△38,344	△42,703	△38,877	△30,912	△26,438	
		基盤整備部門(畜産振興) (公 3)	△164	△624	△626	△626	△628	△628	
	部門計		△47,913	△64,688	△64,568	△62,006	△54,083	△49,630	
	収益部門	基盤整備部門(農地整備)等 (収 1)	122,228	130,188	134,826	129,881	113,455	104,072	
		南畑地区事業用地部門 (収 2)	△23,965	△15,141	△12,932	△12,872	△12,422	△9,752	
	部門計		98,263	115,047	121,894	117,009	101,033	94,320	
	法人会計		△24,160	△25,058	△25,371	△25,344	△25,799	△23,497	
	年度収支		26,190	25,301	31,955	29,659	21,151	21,193	
(南畑地区事業用地会計を除いた収支)		50,155	40,442	44,887	42,531	33,573	30,945		

注 R 元は事業計画による